

たいし 議会だより

第136号

発行/太子町議会 編集/議会広報委員会

臨時会 新しい議会構成決まる	p 1～p 2
平成23年 9月定例会で決まったこと	p 3～p 7
5議員が 町政を問う (一般質問)	p 8～p 10
議会の動き	p 11～p 12

新しい議会構成決まる

平成23年10月21日に第2回臨時会が招集され、正副議長の選挙、常任委員会、議会運営委員会などの各委員の選任が行われました。

就任あいさつ

議長 (第37代)

羽山 茂男



副議長

西田 いく子



監査委員 (継続)

田中 祐二



私たちは、この度10月の臨時会におきまして議長、副議長に就任致しました。まことに光栄でありますとともに、その職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。

さて、今年は東日本大震災を始め、台風12号による豪雨土砂災害等、自然災害の脅威により、多くの人々の生命・財産が奪われるという未曾有の事態となりました。私たちも、一日も早い、復興・復旧を祈念申し上げます。

そのような中、太子町におきましても、安全・安心のまちづくりを進めていくことは大きな課題です。住民の付託にこたえ、将来を見据えた町政運営に、全力で取り組んで参りたいと思っております。

今後とも、皆様方のお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

常任委員会

総務まちづくり
常任委員会

所管は、総務部
(総務室・住民室・
出納室)、まちづく
り推進部(地域整備
室・生活環境室)及
び議会事務局に関す
る事項

委員長 浅尾よしこ
副委員長 大鳥 正弘
委員 阪口 寛
田中 祐二
中村 直幸

福祉文教
常任委員会

所管は、健康福祉
部(福祉室・健康医
療室)、及び教育委
員会(教育振興室)
に関する事項

委員長 吉井 大晶
副委員長 山本 朝雄
委員 西田いく子
建石 良明
森田 忠彦
山田 強

議会運営委員会

議会が円滑に進む
よう議事日程や運営
等を協議します。

委員長 山田 強
副委員長 中村 直幸
委員 阪口 寛
浅尾よしこ
吉井 大晶
森田 忠彦

広報委員会

『議会だより』を
作成し、発行します。

会派構成

委員長 西田いく子
副委員長 山本 朝雄
委員 建石 良明
大鳥 正弘
田中 祐二
羽山 茂男

特別委員会

土地利用対策
調査特別委員会

委員長 阪口 寛
副委員長 大鳥 正弘
委員 山本 朝雄
建石 良明
中村 直幸
羽山 茂男

組合議会議員

南河内
環境事業組合

山本 朝雄

政友クラブ

◎建石 良明
◎田中 祐二
大鳥 正弘
森田 忠彦
山田 強

日本共産党

◎阪口 寛
◎西田いく子

公明クラブ

◎羽山 茂男

民主クラブ

◎山本 朝雄

さつきクラブ

◎浅尾よしこ

太子クラブ

◎吉井 大晶

太政クラブ

◎中村 直幸

◎ 幹事長
◎ 副幹事長

10月臨時会

任命同意

●公平委員会委員

阪本 憲司氏
小路 義弘氏
村山 美佐子氏

●固定資産評価員

小路 庸吉氏
〔任期〕平成23年12月1日から。

〔任期〕平成23年11月20日から26年11月19日まで。

平成23年第2回臨時会
議決結果一覧表



件名	結果
議長の選挙	投票
副議長の選挙	投票
常任委員会委員の選任 (総務まちづくり・福祉文教)	選任
議会運営委員会委員の選任	選任
南河内環境事業組合議会議員の選挙	選挙
公平委員会委員の選任について同意を 求める件	同意
固定資産評価員の選任について同意を 求める件	同意

3735万円

7865万6千円の黒字決算

は、どう使われたのか

実質収支も7297万円の黒字



農作物被害防止事業



町道維持管理

9月定例会は、9月6日から、27日までの22日間にわたり開会されました。
町長より平成22年度一般会計歳入歳出決算認定、ほか20件の議案が提出され、それぞれ可決・認定・同意されました。

9月定例会 主要なことを決めました



一般会計

【監査意見】(要旨)

平成22年度の歳入歳出決算額は、前年度に比べて、歳入で2.1%、歳出で0.2%と減少しています。歳入は、景気低迷に伴う市町村民税の個人割や税制改正によるたばこ税の減収、定額給付金事業終了などの臨時的な減収があったものの、地方交付税の増収などにより減少幅は小さくなりました。歳出は、人件費や扶助費の増はあるものの公債費の減少などで、前年度とほぼ同額です。

言うまでも無く、従前から実施している事業、また今後、新たに実施する事業についても、限られた財源を効率的・効果的に活用するとともに、住民サービスへの対応の向上に取り組まれることを要望します。安定的な歳入確保、自主財源の確実な確保といった観点から、町税収入の更なる徴収率向上と適切な債権管理のもと、不能欠損処分額の抑制に引き続き万全を期していくことが肝要であると考えます。

【内容】歳入歳出差引額、7865万6千円の黒字。実質収支も7297万円の黒字となった。

平成22年度 各会計の決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
一般会計	46億1200万8千円	45億3335万2千円	7865万6千円	
国民健康保険特別会計	13億5576万6千円	13億742万1千円	4834万5千円	
山田財産区特別会計	727万9千円	388万4千円	339万5千円	
老人保健特別会計	1378万2千円	1378万2千円	0円	
春日財産区特別会計	83万5千円	67万円	16万5千円	
下水道事業特別会計	3億2080万6千円	3億2080万6千円	0円	
介護保険特別会計	8億483万4千円	7億9651万4千円	832万円	
後期高齢者医療特別会計	1億3143万8千円	1億2736万5千円	407万3千円	
水道事業会計	収益的収支	2億8148万9千円	2億6470万3千円	1678万6千円
	資本的収支	507万2千円	6885万8千円	△6378万6千円
合計	75億3330万9千円	74億3735万4千円		

※小計及び合計は表示単位未満四捨五入のため、各会計の合計と一致しない場合があります。

平成22年度 決算認定

総額74億

22年度一般会計

平成22年度 主な実施事業

中学校プールの防水改修／子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン全額助成／放課後児童会施設改修事業／総合福祉センター施設改修事業／保健センター屋根改修／総合スポーツ公園照明等改修／全国瞬時警報システム機器導入／町道維持管理（山田北畑線ほか）／農作物被害防止事業など



総合福祉センター施設改修事業

質疑

問 非常勤嘱託員やアルバイトの非正規職員雇用の考え方は。

答 集中改革プランに基づき正規職員を削減してきたところ、目標は達成した。育児休暇の代替については非常勤嘱託員等で対応。また業務内容を区別し、臨時職員でできる業務は、できるだけ臨時職員にやっていただく。

問 町人権協会は、どのような活動をされているのか。

答 会員数120名。街頭啓発をはじめ、人権研修の開催、子どもの人権を守る部会では、親子映画会の実施など、様々な活動をされている。

問 ゴミの量は減っているのか。

答 普通ゴミは若干

増加。資源ごみは減り、リサイクルされている。全体的には減ってきている。

問 有害鳥獣対策について実績と効果は。

答 猟友会の協力のもと駆除実績でイノシシ80頭、カラス30羽、また国費事業でミカン畑等への侵入防止柵を広域的に設置した結果、被害は減っている。

問 乳幼児医療制度の現状、入院は中学3年生まで適用されるが、通院の拡充は。

答 近隣市町村で小学生まで通院の適用が進んでおり、状況を考慮して検討していく。

問 報道等にあつたヒブ等ワクチン接種事故の影響は。

答 3月に再開し、その後は順調に実施している。

問 妊婦検診の回数

平成22年度 積立金現在高

一般会計	財政調整基金	9億6870万5千円	
	減債基金	779万4千円	
	特定目的基金	退職手当基金	3940万円
		老人福祉基金	370万4千円
		公共施設整備基金	4億291万6千円
		環境衛生等基金	2200万7千円
		太子まちづくり「夢」基金	2561万8千円
		たいし・ふれ愛福祉基金	3559万1千円
		聖和台汚水排水処理施設基金	1403万8千円
		ふるさと太子応援基金	781万5千円
		他会計	国民健康保険事業財政調整基金
介護基金	4882万4千円		
水道事業積立金	3億2200万円		
合計		19億3648万1千円	

平成22年度 地方債現在高

一般会計	一般公共事業債	6001万6千円
	一般単独事業債	11億9360万3千円
	学校教育施設等整備事業債	4億464万円
	厚生福祉施設整備事業債	0円
	臨時財政対策債	21億9029万円
	大阪府貸付金	2億2357万9千円
	その他	5億6364万8千円
	他会計	下水道事業公債費
水道事業企業債		4億9584万7千円
合計		80億9202万8千円

は、14回だが、助成額を増やす考えは。

答 府内の状況を見て、考えていきたい。

問 各学校園の特殊建築物定期調査委託料の内容は。

答 建築基準法に定められており、3年に1回、各学校園の建物に異常が無いか建築設計事務所へ検査してもらうもの。

問 学校給食の材料で原子力発電所事故の影響はないか。

答 牛肉の産地で、今回問題になっている地域からの納入はない。また、厚生労働省の基準に沿って個体識別番号を照合しているため、今後放射性物質に汚染されたものは入っていない。

問 適応指導教室の職員人件費が減った原因は。

答 教室に通う生徒数が少なくなったため。

討論

【反対】 長年凍結されていた学校の耐震化対策事業に足を踏み出したことや、子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌のワクチン接種費用の全額助成、放課後児童会の充実、鳥獣被害対策など、子育て世帯を応援する施策が一定前進している。

しかし、生活に欠かせない公共料金が高いことが、太子町の住民のくらしを圧迫している。景気低迷と言われる今、町の財政の健全化を優先するのではなく、住民がくらしやすく、まちづくりを進めるべき。

循環バスなど交通権の確保は、待ったなし。社会保障を充実し安心してくらしを求めたい。

【賛成】 自主財源が減少する中、国の地域活

性化交付金、府の基金を活用し安心・安全なまちづくりがなされている。地区集会所や中学校プール改修、老朽化施設の整備、新健康太子の策定、鳥獣害防止対策や放課後児童会教室の拡充、総合福祉センターのリニューアル等進めながら、健全財政を目的に前年度同様収支黒字の決算を確保したことは評価に値する。

今後も財政状況を勘案し、基金や起債の活用には当たっては重要度、緊急度、優先度を図り住民目線に立った町政運営を求め、住民ニーズに的確に対応し、更なる創意と工夫、たゆまない努力を要望する。

今後財政状況を勘案し、基金や起債の活用には当たっては重要度、緊急度、優先度を図り住民目線に立った町政運営を求め、住民ニーズに的確に対応し、更なる創意と工夫、たゆまない努力を要望する。

国民健康保険

質疑

問 保険料の収納状況が少し上がっているがまだ低く、その対策は。

答 以前は過年度分を中心に徴収に力を入れていたが、大阪府の広域化支援方針で現年度の収入を上げるように規定され、現年度の徴収率が悪いとペナルティが課されることもあり、そちらに力を入れた結果、若干の収納率の伸びがあった。

問 太子町の国保は府下で保険料は上位だが、医療費は下位なのはなぜか。

答 府内の市町村では26の保険者が赤字であり、黒字の団体だけで比べると保険料は低い結果になる。

討論

【反対】 最高限度額の引き上げと引き換えに、大多数の被保険者の保険料がわずかに下がったが、一般被保険者の医療費が、府下42番目、退職被保険者の医療費は43番目と低いにもかかわらず、保険料が16番目の高さ。

国・府に対し、国保への負担金の増加額を求めるとともに、払える国保料にするためにも一般会計からの繰り入れを増額し、住民の命と健康を守るために力を尽くすことを求め、反対する。

【賛成】 黒字決算ではあるが、一般会計繰入金が増額や基金の取崩しなど、財政的には非常に厳しい運営。そのような中で保険料収納率の向上、ジェネリック医薬品の啓発、人間ドックや特定健診の受診促進等、医療費抑制は評価できる。大阪府では、国保事も高いが何故か。

下水道事業

質疑

問 水洗化率の状況で残りはどれくらいか、良くなっているのか、今後の対策はどうするのか。

答 未水洗化は、残り約800件、22年度接続実績は69件あり、微増で推移している。今後も戸別訪問と啓発を粘り強く実施していく。

問 使用料が府内でも高いが何故か。



中学校プール

【答】 他の市町村に比べ、一般会計からの基準外繰入が少なく、健全な財政運営を実施しているため。

討 論

【反対】 10月から18%値上げに。当初予算で、使用料は1億2100万円、一般会計繰入金1億6470万円が、決算で、使用料が1100万円増、繰入金が4000万円余り減額に。使用料値上げは、3年前の32%の値上げに続くもので、府下3番目に。一般会計からの繰入れとともに、水洗化率を促進し、住民負担軽減を求める。

【賛成】 一般会計からの繰入金の抑制を図る為、使用料見直しを実施し、受益と負担の適正化に取り組んだ結果、経費回収率も上昇し、効果が現れたものとなっている。今後下水道事業の経営健全化を一層図ることを要する。

介護保険

質 疑

問 居宅介護サービスの平均利用率が全国平均より低いのは、制限を加えてはいないか。

【答】 本人・家族とケアマネージャーが話し合ったうえ、適正にサービスを決めている。

後期高齢者

質 疑

問 太子町の医療費は府下ではどれくらいか。

【答】 今現在平成22年度の実績はまだ出ていないが、平成21年度では府下でも低い方である。

討 論

【反対】 民主党は、廃止を先送りし、公約を投げ捨てた。後期高齢者医療制度は、高齢者の人口増・給付費増に応じた保険料が自動的に跳ね上がっていく仕組み。町の後期高齢者医療保険料を払っておられる方の、56%が、保険料軽減措置を受けている。先送りしているうちに差別医療の被害がどんどん広がっていく。被害を最小限に食い止めるため、国や府負担を増やし、高齢者が安心してくらせる制度に転換すべき。

【賛成】 後期高齢者医療制度については、昨年、高齢者医療制度改革会議において廃止の方向性が示されているが、本町後期高齢者医療特別会計において、保険料、収納事務、広域連合への納付金等、制度全般にわたる適切な事業運営が実施されており、評価できる。

水道事業

質 疑

問 府営水からの受水の増加の理由と、今後の水源確保は。

【答】 梅川取水の停止により、府営水の受水は30%まで上がっている。今後その程度で推移すると考えるが、できるだけ自己水を主とし、府営水で補完する。



梅川浄水場

補正予算

会 計 名	補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計	1億352万円	44億1658万7千円
国民健康保険	4834万5千円	14億7241万4千円
介 護 保 険	969万6千円	8億6890万円

質 疑

● 一般会計補正

問 給食運営委員会の人数と、中学校から新たに参加する人数は。

【答】 定数12名のところ、現在10名で、中学校長と中学校PTA代表1名に新たにはいつてもらおう。

問 地域子育て創生事業を学校では何に使用するのか。

【答】 中学校の音楽室に空調設備を設置する。

条例改正

● 税条例等中改正の件

【内容】

- ・罰則の強化。町民税、固定資産税等の不申告に関する過料 3万円→10万円
- ・株式の配当や譲渡等に関する優遇措置の延長

質 疑

問 過料10万円の根拠は。過料額を決定する場合の裁量行為は。

答 過料10万円は、上位法令である地方税法に基づいたもの。情状とする裁量行為については、不申告の実態把握のうえ、過料額等を決定していく。

●手数料徴収条例中改正

質疑

問 申請人の書類の提出先、手数料の納付先はどこか。

答 書類の提出は府民センターで、手数料は太子町に納付する。

選任同意

●固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

澤田 晋作 氏

【任期】平成26年9月28日まで。

その他

終決算も、富田林市から町に提出された後、議会にも報告をする。

●富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、及び千早赤阪村の内部組織の共同設置に関する協議について

●富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、及び千早赤阪村における職員の共同設置に関する協議について

【内容】大阪府版地方分権推進制度に基づき、来年一月一日から府より権限移譲を受ける事務を6市町村共同で処理するための組織設置。また、そのための職員配置。

問 予算について、各市町村長や議会に報告はあるのか。

答 この予算は、富田林市で特別会計をつくって処理する。各市町村から負担金の予算を計上することに。最

問 今まで府庁で手続きをしていた事業者や住民に対する周知は。また、手数料については何ら変更は無いのか。

答 事務所は、府民センターの2階の一角。利用者に対する周知には、基本的に太子町の窓口で受けた後、事務所の方へ報告して専門的な処理をする。府庁に行かずに府民センターに行くというところで、各業者には何らかの形で通知しようと考えている。太子町の事であれば役場に來られるので、事務所を紹介する。手数料は今議会で条例改正を提出しており、府からの権限移譲でもあるので、現在の府の手数料と同額であるが、今後6市町村で協議して変更を決定することができる。

第3回定例会 議決結果一覧表

件名	結果
◆決算認定 一般会計 国民健康保険特別会計 山田財産区特別会計 老人保健特別会計 春日財産区特別会計 下水道事業特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 水道事業会計	賛成多数 賛成多数 認定 認定 認定 賛成多数 認定 賛成多数 認定
◆補正予算 一般会計(第3号) 国民健康保険特別会計(第1号) 介護保険特別会計(第1号)	可決 可決 可決
◆条例改正 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例中改正の件 税条例等中改正の件 手数料徴収条例中改正の件	可決 賛成多数 可決
◆その他 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、及び千早赤阪村の内部組織の共同設置に関する協議について 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、及び千早赤阪村における職員の共同設置に関する協議について 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件 土地開発公社事業決算報告の件 22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件	可決 可決 同意 報告 報告

9月定例会の一般質問

町政を問う

5人の議員が登壇

この記事については、質問者の責任においてまとめたものです。

地域連携保全活動の取り組みについて…………… P 8
 学校図書室への人的・物的整備の推進を…………… P 8
 災害時における住民情報の危機管理について…………… P 9
 住民の利便性向上に向けて…………… P 9
 地域を結ぶ交通網の整備を…………… P 10
 徴収部門をはじめとする行政窓口の連携を…………… P 10
 介護保険の充実を…………… P 10
 災害を防ぐまちづくりを…………… P 10

地域連携保全活動の 取り組みについて

羽山茂男 議員

う。について取り組みを問

問 地域における多様な主体が連携して行う生物多様性保全活動促進法が、10月1日に施行となる。自治体では、関係団体・機関と連携を取りながら実効性のある施策の推進を図っていくことが重要になる。本町の取り組みは。

らしを豊かにし、本町の活力を生み出していくことになる。これらの団体に対して行政の支援を要望する。

Q 学校図書室への人的・物的整備の推進を

答 豊かな自然環境とふれあいを生かした地域づくりを目的に唐川ホテルを守る会、さらに太子町自然を守る会による、万葉の森清掃活動がある。他にどのような施策が取り入れられるか、各種団体などと連携し、調査・研究を行っていく。

問 学校図書室は、児童生徒の知的活動を増進し、人間形成や豊かな情操を養う上で極めて重要な役割を担っている。中学校、両小学校の図書室を視察したが、両小学校でクーラーが設置されていない。先生に聞くと真夏では室内が、35℃にも達しており、そのような環境で子供達は読書をしている。子供達が気持ちよく読書できる環境を整える事は出来ないか、図書室に来てほっとする子供達の居場所づくりも大切ではないか。本町の学校図書室の人的・物的整備

要望 近年、生活環境の変化やメディアの発達・普及などを背景に、国民の読書離れ活字離れが指摘されている。読書することは、価値教養感性等を生涯を通じて涵養していく上でも、極めて重要である。学校図書室の読書環境の整備を要望する。



要望 生物多様性の保全に役立つ活動に様々な主体が参加して取り組むことで、人と人、人と自然のつながり、地域の活力が生まれ出される。本町の自然を大切にすることは、暮

災害時における住民情報の危機管理について

中村直幸 議員

問 本町の住民情報の管理についてたずねる。

3・11の東日本大震災で未曾有とも言われる被害は、千年の過去に類を見ない大きな爪跡を残し、これからの日本にとっても大きな教訓を残した。電気業界においては企業としての根底から見直しを迫られる事態となり、その背景には備えの甘さが浮き彫りになった。この大震災で、東日本では1市3町の行政機能が麻痺を起し、戸籍情報システムの稼働が一時停止をするという事態が発生している。行政にとつても自主財源となる町民税等、徴収の為にはたとえ災害発生時にあつても住民基本台帳のデータの損失は許されることではないと考えている。

ているのか。現在の状況と課題を。

答 システムがダウンした場合に備えてデータを定期的にバックアップしている。バックアップデータは、庁舎1階の電算室と、住民人権グループで保管をしている。

災害等の危機管理としてバックアップデータの確保が課題となっており、大雨等の水害からデータを守る為、バックアップデータを複数個所に分散して保管すること等、現在検討を進めているところ。

問 バックアップしたデータをどう管理していくのが、重要だと考える。自然災害の水害に対しては、庁舎の上層階での保管をする方がよいのではないのか。有事を考えると、太子町以外での保管が

大事ではないかと考える。近隣市では災害時の相互応援支援協定等により、バックアップデータの相互保管を行っている団体もあると聞く。

太子町の交流の兵庫県太子町や奈良の斑鳩町等との連携をとり、バックアップデータの相互保管の考えは。

答 相互保管については、提案頂いた太子ゆかりの地として、友好都市提携を結んでいる町も含め、今後、協議していきたいと考えている。



被災地の状況

住民の利便性向上に向けて

森田忠彦 議員

問 日本国内は、東日本大震災、台風12号、15号で大きな被害を受け、もともと財政難から一層厳しい状態になっている。その対策として、管内閣からバト

ンタッチされた野田内閣は復興増税を考えている。国内の経済も円高、デフレ、株安と疲弊しており、国民の生活も経済的に四苦八苦している中、行政の自主財源である税金を払って頂いている納税者に少しでも利便性向上の行政が出来ないかと思

ないかと考える。コンビニ収納を行っている先進自治体の状況、又導入に係る費用等について問う。

答 導入状況は、昨年の平成22年度末では府内27市町、約6割の団体が導入、更に平成24年度は導入検討も含め35市町、約8割の団体が導入予定。費用対効果の検証結果は、導入面においてもある一定の負担を伴うものと考えている。

問 コンビニ収納を導入することによって、若干ではあるが、収納率は上がるようだ。また、費用対効果の面からはシステム整備に係る費用や振替手数料で費用負担がかかるというところで、費用面において大きな制約がある。だが、何よりも納税者の皆さんにとって納付しやすい環境を整

えていくことが大切ではないかと思う。24時間いつでも払えて、通勤途中、全国どこでも払えるようにならないかという意見も聞いている。住民サービス、又収納率の向上といった観点からコンビニ収納を行ってはどうか、考えを。

答 納付環境を充実させることは納税者の利便性の向上と納税機会の拡充、ひいては増収の確保につながるものと考えている。よって、365日、夜間でも納付が可能となるコンビニエンスストア収納の導入に向けた具体的な検討を今後進めたいと考える。

要望 住民サービスの更なる向上、コンビニ収納の早期実現を要望する。

地域を結ぶ

交通網の整備を

西田つく子 議員

問 人口減少、少子高齢化の進展、地球温暖化問題への対応は太子町でも避けて通れない身近な問題。住民の皆さんの循環バスを走らせてほしい、安心して外出したいの願いは、高齢化が進む中、年々強まっている願い。交通権という考え方からも、住民の移動の確保は規制緩和で危機的な状況に陥っている交通事業者任せから地方自治体の行政サービスとして位置づけるべき課題となってきた。

本町に高齢者の皆さんは移動が制約されており、行きたい所に行けない状況にある。町としていつまでも快適で生き生き出来る町がある為に、住民の移動の確保をどうするか。

答 本町の65歳以上の高齢者は平成23年3月末で2千964人、高齢化率は20・6%。また、全国で23・1%、府で22%。

公共交通の手段については、地方自治体や将来採算性の確保に苦慮されている交通事業者の取り組みにも限度があり、最終的には国において総合的に検討されるべきものであると考える。

要望 元気な高齢者が増えることで介護利用料が減り、医療費も抑えられる。高齢者の運転による交通事故が減る、町に出て買い物をして、商店の活性化にもつながる。他会計にもたらされる利益があり、トータルで考えて、公共交通の検討を。

Q徴収部門をはじめとする行政窓口の連携を

問 総務省の通達では、徴収部門が有する

情報を活用して積極的に多重債務者を掘り起こすよう求めている。滋賀県野洲市では、全ての相談を市民生活相談室で一手に引き受け、徴収が滞っている担当課全員を相談者のもとに集め、多重債務等の解決に当たり、住民に喜ばれている。太子町でも窓口を一本化し、住民の方が相談しやすい窓口の設置を。

答 住民の皆様が相談しやすい体制を整え、消費者相談を始め、様々な相談窓口を開設している。費用対効果や効率性の観点から窓口の一本化は考えていない。

今後も全庁的な連携をより一層密にしながら相談業務に取り組んでいく。

介護保険の充実を

阪口 寛 議員

問 制度が始まって11年を経た介護保険は、高すぎる保険料、利用者の負担増、必要な施設の不足、利用できる介護が制限されるなど、多くの問題が噴出している。

Q災害を防ぐまちづくりを

さらに先の国会で、介護保険法が改定されたが、問題の解決には手をつけず、地域包括ケアシステムの構築に向けて、新たな給付抑制策と利用者・家族や、市町村に責任を押しつけるものになっている。

問 日本は世界有数の災害大国である。住民の安全を守るため、自主防災組織の現状について、また、町全体、町会・自治会、役場内などの避難訓練計画は。

答 国から詳細な制度等が示されてから検討したい。本町ではサービスの利用も増え、制度が定着している。保険料は府と協議し、事業計画等推進委員会の審議を経て決める。

答 国から詳細な制度等が示されてから検討したい。本町ではサービスの利用も増え、制度が定着している。保険料は府と協議し、事業計画等推進委員会の審議を経て決める。

答 47町会・自治会のうち、42の自主防災組織が結成されている。今年度は、南河内9市町村合同防災訓練を実施し、来年度以降、町独自で町会、自治会、役場も含めてどのように実施するか検討したい。

行政からの避難勧告や指示によって、避難途中の不幸や事故が起こりうる。どのように迅速かつ正確に伝えるか。住民への情報伝達方法は、放射能汚染は住民に不安を広げている。福井で原発事故の可能性もあり、対策を。

情報伝達は、府、気象台の発表に基づいて避難情報を出すのが、国は、より正確なものへの見直しを検討中。放射能汚染対策では、府が測定しているの、町としては、現時点で独自の測定器の設置、購入は予定していない。



南河内地域9市町村合同訓練

議会のうごき

研修報告

政友クラブ
公明クラブ
民主党
さつきクラブ

10月13・14日と京都
市と亀岡市方面に四会
派合同で研修・視察を
行ないました。



京都市市民防災センター



震度7の揺れを体験しました

まず京都市市民防災

センターでは、地震

(震度7)の体験や消

火活動について研修を

行いました。本年は未

曽有の大震災や水害が

起き、大変大きな犠

牲・被害が発生し住民

の防災意識は非常に高

まっております。しか

し人の緊張感というも

のはいつまでも同じレ

ベルで続くものではな

く、定期的な意識付け

にこういった施設を利

用するのも有効な方法

だと思えます。

京都市勧業館では、

京都市の伝統工芸を主

に展示・紹介しており、

当日も象嵌(IIぞうが

ん。金属に模様を刻ん

で金・銀・赤銅などを

はめ込む金工術)の実

技の観察ができました

た。太子町においては、

伝統工芸とって、す

ぐには思い浮かびませ

んが、個人的には立派

な甘いぶどうを作る技

術はまさに匠の技とい

えるものであり、同じ

ように将来に引き継い

でいかなくはならな

いと思っております。



ギャラリーかめおか

亀岡市では道の駅を

併設した「ギャラリーか

めおか」を視察しまし

た。総事業費200億

円の立派な施設で、館

内には図書館をはじめ

大浴場・コンベンショ

ンホール等ひろばも含

め市民の憩いの場とな

っており、亀岡出身の江

戸時代の思想家で石門

心学の創始者石田梅岩

の精神を受け継いだ生

涯学習施設であります。

太子町では財政規模

から同じような施設は

望めませんが、聖徳太

子という聖人がおられ

単に歴史上の人物とい

うだけでなく、長い年

月人々が受け継いでき

たその教えこそが我々

が守っていかなければ

ならないと思っており

ます。

その他地域に密着し

た発電施設等を視察し

た帰路につきました。



桂川を利用した水力発電
で、渡月橋がライトアップ
されています

正副議長等研修

11月4日、プリムロ

ーズ大阪にて、正副議

長等研修会が開催さ

れ、株式会社野村総合

研究所顧問の増田寛也

氏を講師に招き「今こ

そ自治体の力をー東日

本大震災から学ぶこと

ー」と題した講演が行

なわれました。

増田氏は「戦後最

大の危機」と菅前首相

が言ったが、政府の対

応の遅れは、原発事故

という未経験の事態に

危機管理体制が機能し

なかったことにある」

とし「責任を負った自

治体は、上意下達・書

類主義を改め、非常時

には、非常時の対応が



講演する増田寛也氏

出来るよう柔軟な計画
を持つことが大切」今
後の防災対策は「自然
との共生、減災にむけ
た取り組み、防災教育、
官と民の連携が必要」
だと、この視点での「防
災計画」の見直しは、
大切だとおっしゃられ
ていました。

特に防災教育は、釜
石市大川小学校で日常
の防災教育の徹底で今
回子ども達の被害を免
れた経験から、学校に
おいて積極的に取り組
むべきだと力説されて
おりました。

今後の太子町の防災
計画見直しに向け、大
いに参考になりました。

【講師】株式会社野村総合研究所 顧問 増田 寛也 氏

プロフィール

1977年

建設省入省

1994年

12月

建設省退職

1995年

4月

岩手県知事(～2007年4月)

2007年

8月

総務大臣

2008年

9月

総務大臣退任

現在、(株)野村総合研究所の顧問、東京大学公共政策
大学院の客員教授として2008年9月以来、自由な言
論活動で地方分権の推進や地域の再生について、行
ってまいります。

中学校視察

8月30日、全議員参加で、校舎耐震工事が完成した、太子町立中学校に視察に行きました。

校舎ということでは、勉強に支障があつてはならないと、工事は夏休み中に終わることを議会も求めておりました。幸い、雨の日が少なかったこともあり、



風通しに配慮した耐震化に



心配していた工事の遅れもなく、無事2学期始業式前に完成を見ることができました。

安全・安心のまちづくりへ 中学校舎耐震工事終了



重い木枠の窓からサッシに

外観が、重苦しくなく、また採光・風通しを考えシンプルな仕上がりになっています。また、教室の窓や戸が、今では懐かしい木枠でしたが、今回の耐震工事に合わせて、改修工事も行ないました。



補強するために、窓の部分に壁に



引き続き、子ども達が安心して学習する環境を整えるため、順次、計画を持って、学校施設の耐震化に取り組みよう、議会としまして、強く求めてまいります。

自治功労賞受賞

11月3日、文化の日、永年の議会議員としての功績に対し、自治功労の部において、建石良明議員と、西田いく子議員が、表彰を受けました。



議員の香典・弔電を自粛、廃止しています

太子町議会では、町民の皆様の弔事に際しまして、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、議員個人の香典等を自粛する申し合わせを行っています。

皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



次の定例会は、12月に開催されます。ぜひ、傍聴にお越しください。

日程についてはホームページ、広報無線でお知らせします。